

令和 2年 4月 10日

保護者各位

能美市立寺井中学校

校長 西田 誠一

(公印省略)

学年集金についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、下記の通りお知らせいたします。何卒、保護者の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

記

学年集金のうち、「給食集金」、「教材等の集金」についてお知らせします。能美市では集金の引き去りを業者に委託しています。引き去り額については、1か月前に学校で決定し、委託業者に連絡をしています。

このような前提で、上記の集金につきまして以下のように対応いたします。

- 1 給食集金 現状では1か月前の判断が大変に難しく、今後の給食集金については予定どおり集金させていただき、3学期に過払い分についての調整を行います。
- 2 教材等の集金 授業等で使用する副教材（ワーク等）の準備はいつもどおり進めています。
授業で使い方などの説明をした後に配布します。従いまして、必要な副教材等についての集金は従来どおり行います。

ご質問等がありましたら、学校までお問い合わせください。